

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號二第 卷二十三第

行發日一月二年六和昭

## 論叢

不動產貸營業の地方間課税 . . . . . 法學博士 神戸 正雄  
幕末に於ける幕府產物會所設立計畫について . . . . . 經濟學博士 本庄 榮治郎

## 時論

新地租方案を論ず . . . . . 經濟學博士 沙見 三郎  
率勢米價に就いて . . . . . 經濟學士 蜷川 虎三

## 說苑

獨逸中工業金融機關との Industrieschaft . . . . . 經濟學士 楠見 一正  
米の銘柄別短期清算取引を評す . . . . . 經濟學士 今西 庄次郎

## 雜錄

消費組合による米の配給 . . . . . 經濟學士 谷口 吉彦  
段別割の存在理由 . . . . . 經濟學士 安田 元七  
支那經濟の衰退とその復興問題 . . . . . 經濟學士 大上 末廣  
近江日野町志を讀みて . . . . . 經濟學士 菅野 和太郎

## 附錄

新着外國經濟雜誌主要論題  
本誌第二十一卷乃至第三十卷論題索引

# 雜 錄

## 消費組合による米の配給

谷 口 吉 彦

### 一 配給商品としての米の地位

『消費組合に於ては白米は比較的に大なる取扱高を有してゐる』<sup>1)</sup>ことは、わが國の消費組合全體について

第一表 消費組合による米の配給數量および價額<sup>4)</sup>

| 組合略稱                               | 項目   | 鐵道購買    |         |         |         |         |         |         |         |         |
|------------------------------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                                    |      | 米配給量    | 米配給額    | 對總額%    |         |         |         |         |         |         |
| 大正十年同十一年同十二年同十三年同十四年同十五年昭和二年同三年同四年 | 米配給量 | 四、九二六   | 五、〇二五   | 五、三〇三   | 五、九六四   | 六、五五四   | 六、三九九   | 六、三七三   | 六、八七六   |         |
|                                    | 米配給額 | 一七六、三九四 | 一八一、四四四 | 一八九、二二二 | 二四八、二三四 | 二八四、五五九 | 二五三、五四六 | 二七三、三六三 | 二〇〇、二五八 | 三四、五八七  |
|                                    | 配給總額 | 三六九、九〇七 | 三九九、五三三 | 四〇七、五〇五 | 四八五、九二五 | 五三七、八五三 | 五二〇、八六七 | 五一九、〇四二 | 五三二、三五八 | 五九八、七七九 |
|                                    | 對總額% | 四七、六    | 四四、四    | 四六、四    | 五二、一    | 五三、九    | 四九、七    | 四四、七    | 三七、六    | 三七、五    |

言ひ得るところであるが、いま之に關する詳細な全國的資料を得ることは出来ない。こゝではたゞ京都市における消費組合について、米の配給状態を明らかにするに止める。

京都市における消費組合の一般的状態については、すでに他の機會に之を概観した。<sup>2)</sup> その際多くの組合においては、米は配給商品の重要な部分を占めてゐることをも例示しえたのであるが、こゝでは更に大正十年以後の計數について、米が配給商品として如何なる地位を有するかを見るため、左に第一表を掲げる。

1) 産業組合中央會、第二回市街地購買組合調査(昭和四年三月)例言 p. 2.  
 2) 拙稿、京都市に於ける消費組合(經濟論叢 XXXI, 6, p. 126—134)  
 3) 拙稿、同上, p. 129—130.  
 4) 京都府内務部農林蠶絲課に保存さる原簿による。



| 計     |       |       |       | 同志社購買 |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 對總額%  | 米配給額  | 米配給量  | 對總額%  | 米配給額  | 米配給量  | 對總額%  | 米配給額  |
| 指實    | 指實    | 指實    | 指實    | 指實    | 指實    | 指實    | 指實    |
| 數數    | 數數    | 數數    | 數數    | 數數    | 數數    | 數數    | 數數    |
| 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 101.9 | 101.7 | 101.7 | 101.7 | 101.7 | 101.7 | 101.7 | 101.7 |
| 103.3 | 103.3 | 103.3 | 103.3 | 103.3 | 103.3 | 103.3 | 103.3 |
| 104.5 | 104.5 | 104.5 | 104.5 | 104.5 | 104.5 | 104.5 | 104.5 |
| 107.0 | 107.0 | 107.0 | 107.0 | 107.0 | 107.0 | 107.0 | 107.0 |
| 107.5 | 107.5 | 107.5 | 107.5 | 107.5 | 107.5 | 107.5 | 107.5 |
| 109.4 | 109.4 | 109.4 | 109.4 | 109.4 | 109.4 | 109.4 | 109.4 |
| 110.1 | 110.1 | 110.1 | 110.1 | 110.1 | 110.1 | 110.1 | 110.1 |
| 111.5 | 111.5 | 111.5 | 111.5 | 111.5 | 111.5 | 111.5 | 111.5 |
| 112.1 | 112.1 | 112.1 | 112.1 | 112.1 | 112.1 | 112.1 | 112.1 |
| 113.0 | 113.0 | 113.0 | 113.0 | 113.0 | 113.0 | 113.0 | 113.0 |
| 114.2 | 114.2 | 114.2 | 114.2 | 114.2 | 114.2 | 114.2 | 114.2 |
| 115.0 | 115.0 | 115.0 | 115.0 | 115.0 | 115.0 | 115.0 | 115.0 |
| 116.4 | 116.4 | 116.4 | 116.4 | 116.4 | 116.4 | 116.4 | 116.4 |
| 117.7 | 117.7 | 117.7 | 117.7 | 117.7 | 117.7 | 117.7 | 117.7 |
| 118.5 | 118.5 | 118.5 | 118.5 | 118.5 | 118.5 | 118.5 | 118.5 |
| 119.7 | 119.7 | 119.7 | 119.7 | 119.7 | 119.7 | 119.7 | 119.7 |
| 120.1 | 120.1 | 120.1 | 120.1 | 120.1 | 120.1 | 120.1 | 120.1 |
| 121.1 | 121.1 | 121.1 | 121.1 | 121.1 | 121.1 | 121.1 | 121.1 |
| 121.6 | 121.6 | 121.6 | 121.6 | 121.6 | 121.6 | 121.6 | 121.6 |
| 122.1 | 122.1 | 122.1 | 122.1 | 122.1 | 122.1 | 122.1 | 122.1 |
| 122.6 | 122.6 | 122.6 | 122.6 | 122.6 | 122.6 | 122.6 | 122.6 |
| 123.0 | 123.0 | 123.0 | 123.0 | 123.0 | 123.0 | 123.0 | 123.0 |
| 123.5 | 123.5 | 123.5 | 123.5 | 123.5 | 123.5 | 123.5 | 123.5 |
| 124.0 | 124.0 | 124.0 | 124.0 | 124.0 | 124.0 | 124.0 | 124.0 |
| 124.5 | 124.5 | 124.5 | 124.5 | 124.5 | 124.5 | 124.5 | 124.5 |
| 125.0 | 125.0 | 125.0 | 125.0 | 125.0 | 125.0 | 125.0 | 125.0 |
| 125.5 | 125.5 | 125.5 | 125.5 | 125.5 | 125.5 | 125.5 | 125.5 |
| 126.0 | 126.0 | 126.0 | 126.0 | 126.0 | 126.0 | 126.0 | 126.0 |
| 126.5 | 126.5 | 126.5 | 126.5 | 126.5 | 126.5 | 126.5 | 126.5 |
| 127.0 | 127.0 | 127.0 | 127.0 | 127.0 | 127.0 | 127.0 | 127.0 |
| 127.5 | 127.5 | 127.5 | 127.5 | 127.5 | 127.5 | 127.5 | 127.5 |
| 128.0 | 128.0 | 128.0 | 128.0 | 128.0 | 128.0 | 128.0 | 128.0 |
| 128.5 | 128.5 | 128.5 | 128.5 | 128.5 | 128.5 | 128.5 | 128.5 |
| 129.0 | 129.0 | 129.0 | 129.0 | 129.0 | 129.0 | 129.0 | 129.0 |
| 129.5 | 129.5 | 129.5 | 129.5 | 129.5 | 129.5 | 129.5 | 129.5 |
| 130.0 | 130.0 | 130.0 | 130.0 | 130.0 | 130.0 | 130.0 | 130.0 |

いま之を全體について見る時は、米の配給數量は年々に著しく増加しつゝある。配給價額もまた年々に著増しつゝあるが、その増加率が數量増加率に比して稍々劣るのは、米價の漸落傾向によるものと思はれる。<sup>5)</sup>而して組合の總配給價額に對する米の配給價額の割合は全體としては略々年々に一定して、四〇%内外にある。唯一の商品たる米が、かゝる重要な地位を占むることは、注意すべき事實であり、最初に述べたる全國的狀態と照應する。

消費組合による米の配給

配給商品としての米の地位を組合別に見る時は、組合によつて甚だしく相違し、總配給額の七〇%以上及ぶものから、一〇%近くのものまである。これによつて一面から各組合の特徴をうかがふことが出来る。例へば米の割合の最も少いのは、大學購買(一一〇%)および醫師購買(一二・五%)であるが、前者は特約店制度をとる特殊の消費組合であり、後者は職業的組合としての原料購入をも含むために、かゝる結果を見るものである。<sup>6)</sup>

\* 數量指數との對照の便宜上、數量の不明なる大學購買の價額を控除して基數とする

5) 拙稿、京都市に於ける米の小賣相場に就て(經濟論叢 XXXI, 3, p. 103)

6) 拙稿、京都市における消費組合(經濟論叢 XXXI, 6, p. 124—130)

米の割合の年々の變化もまた組合によつて多少は相違するが、一般的には最初に遞増し、後に遞減するものが多い。これは恐らく、一は組合の發展充實するに從つて配給商品の範圍を廣め種類を増加するがためであり、一はこの期間における一般物價からの米價の歪みより來るものであらう。

然らば消費組合によつて配給さる、米の數量は、京

第二表 京都市消費量と消費組合配給量との比較

|         | 大正十年                 | 同十一年    | 同十二年    | 同十三年    | 同十四年    | 同十五年    | 昭和二年    | 同三年     | 同四年     |
|---------|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 京都市消費量  | 七五二、六五五 <sup>石</sup> | 七三七、八九九 | 七九五、九六六 | 七六六、五七七 | 七六七、六七八 | 七九一、九六六 | 七九〇、二四四 | 八三七、五六八 | 八三八、二七三 |
| 消費組合配給量 | 五、六八七 <sup>石</sup>   | 一〇、一三七  | 一〇、九〇三  | 一〇、九四四  | 一一、五二二  | 一一、八三五  | 一四、三三〇  | 一六、四三四  | 一九、四一七  |
| 對消費量%   | 〇、七三                 | 一、三七    | 一、三七    | 一、三八    | 一、六三    | 一、三三    | 一、八二    | 一、九六    | 二、二三    |

之によれば消費組合の配給量は極めて微々たるものであり、全消費量の二%内外を占むるに過ぎない。たゞこの割合は年々に遞増しつゝ、あるのは注意すべき事實である。(註)

(註) 前表は嚴密には正確でない。第一に京都市消費量は

都市において消費さる、米の總量に對して、如何なる割合を占めつゝ、あるか？ 之を見るために、京都市の年々の人口に<sup>7)</sup>、その年の全國平均一人當り消費量<sup>8)</sup>を乗じたるものをもつて、京都市の推定消費總量となし、之と前表の配給總量とを比較對照して第二表を作成した。

推定量であり、第二に組合配給量の中には昭和三年までは數量未詳の組合があり、第三に組合中の鐵道購買による配給數量の中には京都市以外の在住者への配給をも包含するからである。併し大體の割合はこれによつても判る。

二、組合精米による配給

7) 京都市役所, 京都市統計書 p. 34. 現在人口による.  
8) 農林省農務局編纂, 米穀要覽(昭和五年四月) p. 2-3.

發達せる消費組合においては、その機能は單なる流通過程に止まらず、生産過程にまでその手を伸すに至ることは周知の事實である。<sup>1)</sup> 併し乍ら今日なほ發展の初期にあるわが國の消費組合においては、組合の自己生産は未だ殆んど重要な域に達せず、僅かに行はれつゝ、あるものは、豆腐・味噌・醬油・ウドン等である。<sup>2)</sup> この間にあつて唯一の重要な加工業として、多くの組合によつて盛んに行はれつゝ、あるのは、即ちこゝに問題とする組合による精米業である。

第三表 消費組合の加工または生産品<sup>4)</sup> (全國市街地購買組合、昭和二年)

| 加工または生産品配給額           | 白米    | 米      | 米     | 糠     | 豆     | 腐       | 醬 | 油 | 食料品 | 其 | 他 | 合 | 計     |
|-----------------------|-------|--------|-------|-------|-------|---------|---|---|-----|---|---|---|-------|
| 二、八七、〇〇二 <sup>円</sup> | 一、四七三 | 一一、六〇八 | 一、六〇三 | 四、六三三 | 三、四八八 | 二、九五、三五 |   |   |     |   |   |   |       |
| 加工または生産總額に對する%        | 九七、四  | 〇、〇    | 〇、〇   | 一、四   | 一、〇   | 一、〇     |   |   |     |   |   |   | 一〇〇、〇 |
| 組合配給總額に對する%           | 一三、七  | 〇、〇    | 〇、一   | 〇、一   | 〇、一   | 〇、〇     |   |   |     |   |   |   | 一〇、〇  |

京都市に現存する消費組合の中、組合精米を營みつゝあるのは、京都購買および旭購買の二つに過ぎない。

以下この二組合の状態を略述する。京都購買はすでに大正十年の創業當初より自己精米

いま昭和二年度における全國的狀態について、『組合の加工又は生産品賣却金額』を商品別に見る時は、左表に示すが如く、米は總額の九七・四%を占める。もつて精米業が、組合の加工または生産において、如何なる地位を占めるかを想像することが出来る。またこれらの加工または生産品が、配給總額の一四・〇%を占むるに過ぎないことは、その大部分が單なる加工に過ぎないこと、共に、組合の自己生産が如何なる地位にあるかを語るものである。

1) C. Gide; Les Sociétés Cooperatives de Consommation, (久我貞三郎譯) 『消費組合論』 p. 355-1) 參照  
 2) 産業組合中央會, 第二回市街地購買組合調査(昭和四年三月) p. 43.  
 3) 同上 p. 41-43.  
 4) 同上, p. 43, p. 53.

を始めて今日まで次第に發展しつゝある。従つて前に掲げた第一表の同組合における米の配給量は、朝鮮國白米を除けばすべて自己精米によるものである。現在の設備は、摩擦式精米機五臺、精米従業員四名、精米能力一日三十石を有し、昭和四年には一ヶ年九千石近くを配給して、京都市の組合中最高位を示してゐる。

たゞ最近の數年において、米配給額の總配給額に對する割合が低下しつゝあるのは、恐らく前に述べたる理由、ことに組合の發展するに従つて他の商品の配給額の増加したためであらう。

配給の方法は白米の種類別を雪・月・花・星・胚芽米・半搗米・七分搗米の七種とし、十四疋袋入を一單位として、組合員の家庭まで配達する。配給價格の決定は、市價を顧慮するよりも寧ろ原價より採算するの主義をとる。これ白米の如き銘柄・等級の一定し難き商品にあつては、價格の低廉をもつて競争するよりは、寧ろ確實なる商品を正確なる數量において配給するのより合理的なるがためである。

玄米仕入の方法は、商業組織の上から最も興味ある問題である。組合經營者としては、その時々に応じて最も有利な仕入方法を探りつゝあるが、その結果としてこの組合では、仕入の約八〇%は市内正米商より、二〇%は産地商人、産業組合等より仕入れること、なるといふ。これ以上詳細なる數字は知り難い。

旭購買組合もまた組合精米の成功せる一例である。この組合は創立當初まつ米のみの配給を自己精米によつて開始しただけあつて、總配給價額に對する米の割合は、他の何れの組合よりも大きく七五%内外を占める。現在の設備は棒搗精米機二四臺、摩擦精米機一臺精米従業員二名、精米能力一日十二石乃至十五石である。配給方法および價格の決定は前者と大同小異である。たゞ前者の品質主義に對して、やゝ安價主義の傾向が強い。仕入方法は理論的根據からなるべく産地買付を多くし、山城・丹波・近江等の生産組合または産地商人から仕入れる部分は、約四〇%を占め、その他の六〇%は市内の正米商人より仕入れること、なると言

ふ。

### 三、特約小賣店による配給

組合の自己精米によらざる他の配給形態の一つは、市内の白米小賣店との間に、特約を結んで配給するものである。これにもまた二つの形態を區別しうる。一は組合は全く配給行爲に關係せず、すべて特約店をして配給せしむる純粹の特約店主義であり、二は組合は白米をまとめて特約店より引取り、之を組合の手によつて配給するものである。前者の適例は大學購買および平安購買であり、醫師購買も一部は之による。後者は自己精米をなさず併も自己配給をなす場合、または自己精米に至る一時的過程として行はれ、同志社購買家庭消費等これに屬する。これらの二形態につき左に一二の例を示す。

大學購買では市内の信賴すべき白米小賣商三名を選定して特約を結び、直接に組合員へ配達せしめつゝある。一般に特約店制度にあつては、組合員に對して五%乃至一〇%の割引をなさしむるのが普通であるが、

消費組合による米の配給

米の場合は商品の性質上この割引をなさしむることなく、その代りにたゞ品質の吟味と量目の正確を要求するに過ぎない。従つて組合員は特約店を信賴し、安心して購入しうるの便宜を有するに過ぎない。特約店は組合によつて、(一)貸倒れの危険を保證せられ、(二)集金の手數を省くことが出来るから、之に對しては一%乃至二%の手數料を組合に納むることゝしてゐる。この低率の手數料によつて集金の手數と貸倒れの危険を免るゝ上に、販賣高を著増しうるから、組合の特約店たらんとする競争は極めて強い。平安購買および醫師購買に併用されてゐる特約店制度もまた之と大同小異であるが、後者では組合員への配給價格を市價よりも多少安からしめ、且つ五%内外の手數料を組合に納めしめる。

組合の手によつて配給する一例として、家庭消費をあける。こゝでは市内の白米商および名古屋精米合名會社(長命米)と特約して、白米をまとめて組合に仕入れ、之に五%以内の手數料を加へて自ら組合員に配達



する方法をとる。近く自己精米に進むべき經過的方法として一時これによつてゐると言ふ。

#### 四、生産組合との連絡

米の生産者たる農民の組織する産業組合と、消費者たる市民の組織する消費組合とが、直接に連絡する形態は、京都市の現在では二つの型がある。一は前に述べたる組合精米の場合に、その玄米仕入を産地の産業組合（共同販賣）に求むる場合であり、二は都市消費組合が、農村産業組合から直接に白米の供給を受くる場合である。後者の適例として鐵道購買および醫師購買における方法をあげることが出来る。何れの場合でも生産者から消費者までの流通過程には、商人の介在するものは一もなく、しかも素朴的な直接賣買の代りに近世的な組合組織によるものであるから、配給組織の上から見て、最も注意すべきもの、一である。

鐵道購買京都支部は、米の配給において成功せるもの、一である。こゝでは特約主義ではないが事實上は大部分の白米仕入を、滋賀犬上縣郡の産業組合厚生社

からなしつゝある。滋賀縣の産業組合には、玄米の共同販賣から更に一步を進めて、大規模の組合精米をなし、白米として都市消費者に直接配給するもの四、五あるが、厚生社はその最大のものである。これが京都市における最大の消費組合と連絡せることは、配給組織の上から注意すべき事實である。醫師購買は同じく滋賀縣野洲郡篠原村産業組合と連絡してゐる。

鐵道購買においては白米はすべて一種（上白米）とした、胚芽米を加ふるに過ぎない。厚生社から俵裝して送つてくる白米を組合の手で分割して十五疋および三十疋の袋入とし、配達料を別に徴收して組合員に配達する。組合の手數料は一%内外であり、生産組合との直接取引を大量にするのであるから、配給価格は市價よりも安いのが當然である。更に鐵道購買が他の組合よりも有利な點は、運賃八割引の特典と人件費および物件費の軽減にある。左に最近二年間の配給價格を公設小賣市場のそれと對照する。（註）

第三表、消費組合の配給價格（一疋、錢單位）

|      | 市場   | 公設   | 購買   | 鐵道 |
|------|------|------|------|----|
| 昭和四年 | 1月   | 24.0 | 22.0 |    |
|      | 2月   | 24.0 | 21.0 |    |
|      | 3月   | 23.5 | 20.6 |    |
|      | 4月   | 23.5 | 20.6 |    |
|      | 5月   | 23.5 | 20.4 |    |
|      | 6月   | 24.0 | 20.6 |    |
|      | 7月   | 23.0 | 20.6 |    |
|      | 8月   | 24.0 | 20.6 |    |
|      | 9月   | 24.0 | 20.8 |    |
|      | 10月  | 25.5 | 22.0 |    |
|      | 11月  | 25.0 | 22.6 |    |
|      | 12月  | 23.5 | 21.8 |    |
| 平均   | 24.0 | 21.1 |      |    |
| 昭和五年 | 1月   | 22.5 | 20.6 |    |
|      | 2月   | 22.5 | 20.0 |    |
|      | 3月   | 22.5 | 20.0 |    |
|      | 4月   | 22.0 | 19.6 |    |
|      | 5月   | 22.0 | 19.4 |    |
|      | 6月   | 22.0 | 19.4 |    |
|      | 7月   | 22.5 | 19.4 |    |
|      | 8月   | 23.5 | 19.4 |    |
|      | 9月   | 23.0 | 20.0 |    |
|      | 10月  | 19.0 | 18.4 |    |
|      | 11月  | 17.5 | 14.8 |    |
|      | 12月  | 16.5 | 14.4 |    |
| 平均   | 21.3 | 18.8 |      |    |

(註) この對照は必ずしも高低を嚴密に示すものではない。

第一に鐵道購買の『上白米』と公設市場の『一等米』とは略々接近した等級ではあつても、必ずしも正確には一致せず、第二に鐵道購買のは毎月十一日現在、公設市場のは毎月十五日現在の價格であり（但し昭和五年十二月分は二十日までの平均）第三に鐵道購買は更にこの上に市内配達料十五疋毎に三錢を徴し、公設市場は配達する場合でも無料である。尙ほ鐵道購買には運賃、人件費、物件費の上に特典あることをも考慮せねばならぬ。

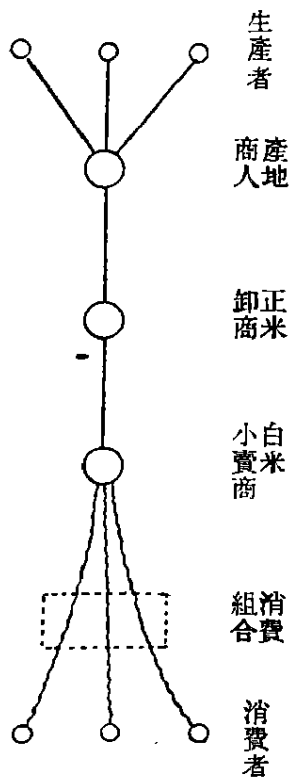
五、結論

以上述ぶるが如く、等しく消費組合による米の配給といふも、その間には種々の形態の配給組織を包含する。

消費組合による米の配給

いま是等の形態を圖示すれば、次の五つとなる。

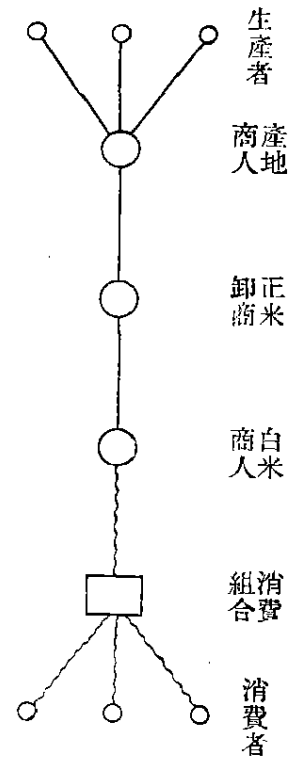
第一、特約店主義、特約店配達（大學購買、平安購買）



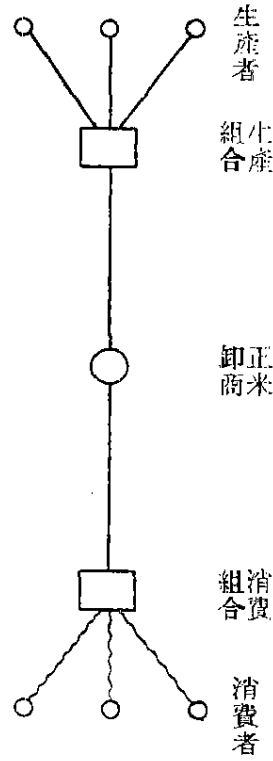
第二、特約店主義、自己配達（家庭消費）

1) 鐵道購買京都支部、『物品賣價表』（毎月一回發行）  
京都市市場課、『市設市場主要販賣品價格表』（毎月一日十五日發行）

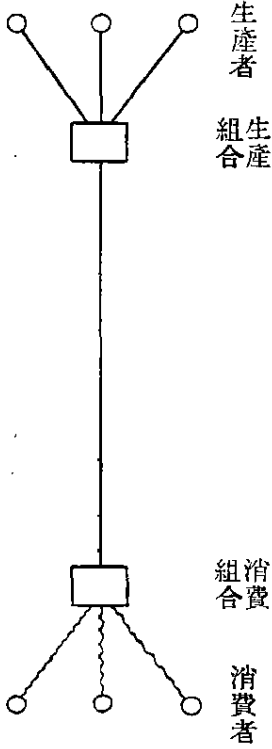
消費組合による米の配給



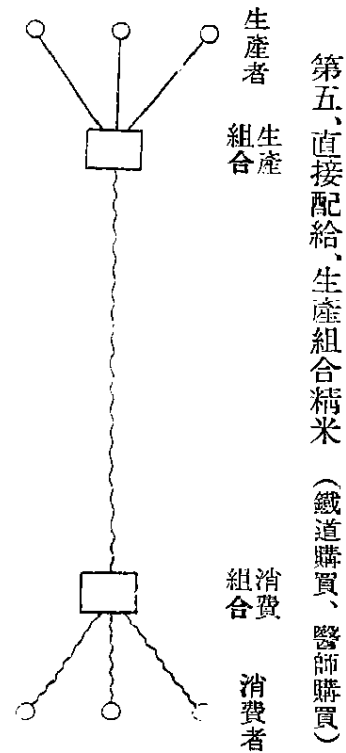
第三、自己精米、市内仕入 (京都購買、旭購買)



第四、直接配給、自己精米 (旭購買、京都購買)



第三十二卷 四一〇 第二號 一二四



第五、直接配給、生産組合精米 (鐵道購買、醫師購買)

是等の諸形態に對する批判および政策論は、自ら別の問題である。こゝではたゞ現實にかゝる諸形態の併存しつゝある事實を指摘し、且つ右の順序は大體に於て組合による配給組織の發展方向を暗示するものであらうと言ふに止める。(五、一二、二五)